

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月27日

【事業年度】 第69期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

【会社名】 株式会社東京自動機械製作所

【英訳名】 TOKYO AUTOMATIC MACHINERY WORKS, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本治男

【本店の所在の場所】 東京都千代田区岩本町3丁目10番7号東自機ビル

【電話番号】 (03)3866-7171(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 石原英威

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区岩本町3丁目10番7号東自機ビル

【電話番号】 (03)3866-7171(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 石原英威

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高 (千円)	8,188,601	7,812,498	8,999,905	7,567,523	7,600,617
経常利益 (千円)	158,767	390,326	503,070	351,169	353,838
当期純利益 (千円)	120,490	298,602	162,727	266,921	241,732
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	38,320	15,840	17,110	9,181	19,725
資本金 (千円)	954,000	954,000	954,000	954,000	954,000
発行済株式総数 (千株)	14,520	14,520	14,520	14,520	1,452
純資産額 (千円)	2,773,335	3,320,512	3,438,440	3,779,043	4,120,155
総資産額 (千円)	8,188,894	11,366,667	9,771,125	8,951,763	10,947,101
1株当たり純資産額 (円)	192.44	230.50	238.83	2,625.58	2,863.25
1株当たり配当額(内1株当たり中間配当額) (円)	4.00 ( )	4.00 ( )	4.00 ( )	4.00 ( )	40.00 ( )
1株当たり当期純利益金額 (円)	8.36	20.72	11.30	185.42	167.97
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	33.9	29.2	35.2	42.2	37.6
自己資本利益率 (%)	4.44	9.64	4.82	7.40	6.12
株価収益率 (倍)	16.15	10.76	14.34	9.12	10.72
配当性向 (%)	47.8	19.3	35.4	21.6	23.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	734,508	2,894,962	2,264,008	267,540	1,039,258
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	64,622	108,856	52,158	24,699	75,486
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	466,896	253,657	90,662	558,677	68,669
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	949,932	3,483,576	1,257,583	941,665	1,836,547
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	244 〔66〕	240 〔70〕	240 〔68〕	241 〔67〕	244 〔61〕

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第68期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## 2 【沿革】

明治41年、島根安之助が当社の前身島根工業所を東京都足立区に個人創業し、大蔵省専売局のたばこ製造用機械の製作および工場施設請負に着手しました。昭和19年6月島根工業株式会社に組織変更を行いました。会社設立後の主な変遷は次のとおりであります。

昭和19年6月	島根工業株式会社に改組
昭和24年6月	商号を現在の株式会社東京自動機械製作所と改称
昭和32年4月	大阪営業所(大阪市)開設
昭和35年11月	東京都足立区に東京施設工業株式会社を設立
昭和36年6月	ハイライト型たばこ包装機械の開発に成功
昭和38年7月	東京証券取引所市場第2部に株式上場
8月	千葉県柏市に工場移転
昭和46年10月	高速たばこ包装ラインの開発に成功
昭和48年8月	廃棄物処理システム分野に進出
昭和49年6月	アメリカの古紙、廃棄物処理機械メーカー エンタープライズ・カンパニーとの間に固体廃棄物処理設備及びその関連機器の設計製作に関する技術導入契約を締結
昭和55年1月	名古屋営業所(名古屋市)、福岡営業所(福岡市)開設
昭和56年7月	現本社社屋(東京都千代田区)完成、本社移転
昭和59年8月	流山研究所(千葉県流山市)完成(現・設計開発部)
昭和60年5月	札幌営業所(北海道札幌市)開設
5月	資本金9億5千4百万円に増資
7月	東京施設工業株式会社、千葉県富里市へ移転
昭和62年3月	東京都千代田区に有限会社東祐(非連結子会社)を設立
平成7年10月	マレーシアにエスティ オートマチックマシナリー エスディエヌ ビーエッチディを設立
平成8年10月	ISO9001取得
平成11年10月	大型プロジェクト事業開始
平成19年4月	生産機械の製造受託事業を包装機械と並ぶ事業領域とする
平成19年7月	エスティ オートマチックマシナリー エスディエヌ ビーエッチディ(マレーシア)の全株式を売却
平成21年4月	東京施設工業株式会社、有限会社東祐保有の株式売却により子会社から関連会社となる
平成25年1月	PT TAM PACKAGING ASIA(インドネシア)営業開始

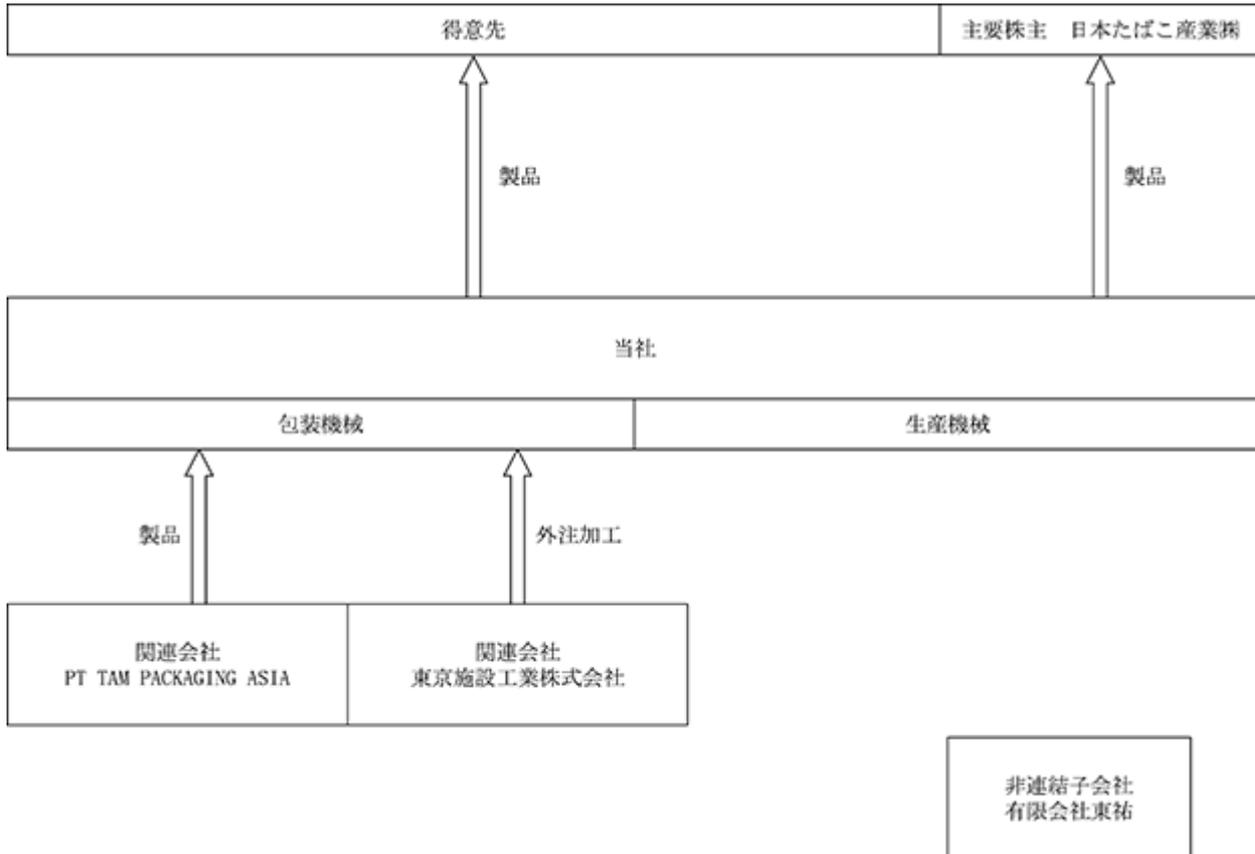
### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、株式会社東京自働機械製作所、子会社1社及び関連会社2社により構成され、包装機械、生産機械の製造販売を主な事業の内容としております。

当社グループにおける「包装機械」「生産機械」の事業の位置づけは次のとおりであります。

- 包装機械            当社が製造販売するほか、関連会社 PT TAM PACKAGING ASIA 及び関連会社東京施設工業株式会社が製造を行っております。
- 生産機械            当社が製造販売を行っております。

事業系統図は次のとおりであります。



## 4 【関係会社の状況】

## (1) 関連会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
東京施設工業(株)	千葉県富里市	50,000	包装機械	26.9	当社の包装機械等を製造している。 役員の兼任あり。

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
244 (61)	42.4	19.3	6,066,490

セグメントの名称	従業員数(人)
包装機械	187 (39)
生産機械	
全社(共通)	57 (22)
合計	244 (61)

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の期中平均雇用人員数であります。

3. 臨時従業員には準社員(嘱託・臨時・パート)を含み、派遣社員を除いております。

4. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

5. 当社は、同一の従業員が複数の事業に従事しております。

6. 全社(共通)は、総務部及びCS部等の管理部門の従業員であります。

## (2) 労働組合の状況

当社の労働組合は東京自動機械製作所労働組合と称し、上部団体には所属していません。

なお、平成30年3月31日現在における組合員数は187人であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、経営の基本方針として、以下の行動指針を定めております。

「われわれは、「ぜったい 成しとげる」という強い意志を持ち、お客様の期待の一步先に行く自動化機械とサービスを提供し続けます。」

##### 1. わが社はお客様のため、

お客様の声を聴きお客様の問題を解決します。

お客様に喜んでいただける信頼性が高い商品を提供します。

お客様にライフサイクルマネジメントを提供します。

お客様の生産性を高め、トータルコスト低減に貢献します。

##### 2. わが社の社員は、

ひとり一人がプロ意識を持ち、チームワークで目標を達成します。

ひとり一人が自立する社員を目指し、能力を高め、自己を成長させます。

ひとり一人の個性と挑戦意欲が尊重され、成長の機会と場を公平に与えられます。

ひとり一人の能力と仕事の成果が公正に評価され処遇されます。

##### 3. わが社は社会のため、

社会の一員として法令・倫理・社会規範を遵守します。

社会事業・福祉活動に協力し、地域と社会の発展に寄与します。

環境保全と資源保護に寄与する企業活動を行います。

##### 4. わが社は株主のため、

情報を公開し、透明性の高い経営を行います。

事業発展のために積極かつ慎重に新製品開発、新市場開拓、設備投資を行います。

逆境に備えて蓄積します。

継続的な利益を生み出し、適正な配当を行います。

#### (2) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当社を取り巻く事業環境は、人手不足感も強く自動化に向けた設備投資需要は堅調に推移しておりますが、競合企業との競争や価格交渉の激しさに加え、一部部品において入手困難な状況にあり、納期確保面においても厳しい状況にあります。また、生産機械事業における各顧客の設備投資も継続するものと見込まれており、事業量拡大に対応した事業運営が求められております。

このような状況の下、当社は、平成30年度をスタートとする3ヵ年の第5次中期経営計画を策定しました。

当社は、やる気と挑戦、そしてコミュニケーションの更なる深化で発想を具現化し、社会に新たな価値を絶えず提供し続ける「価値創造企業」を目指しており、本中計期間においては、事業量拡大と安定利益の確保を主眼とした以下の基本方針を定めております。

国内包装機械事業の拡大

海外事業の強化推進

積極的な提案営業の推進

ラインシステム事業の強化推進

技術力の強化と製品品質の向上

これらの課題に対処し、継続的な成長を目指す所存です。

## 2 【事業等のリスク】

当社の売上高は、Johnson & Johnson Vision 社(米)に対する売上高の占める割合が高く、その販売動向によっては当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、将来に関する事項は、当事業年度末現在において入手可能な情報に基づいて判断したものであります。

	売上高 (百万円)	Johnson & Johnson Vision への売上高(百万円)	比率(%)
平成26年3月期	8,188	2,843	34.7
平成27年3月期	7,812	2,558	32.8
平成28年3月期	8,999	3,420	38.0
平成29年3月期	7,567	2,200	29.1
平成30年3月期	7,600	1,833	24.1

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は当事業年度末現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績

当事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）におけるわが国経済は、中東、東アジアにおける地政学的リスクやアメリカとの貿易問題など懸念材料はあるものの、欧米を中心とした景気拡大を背景に、企業収益や雇用環境の改善が見られ、穏やかな景気回復基調が継続しております。

このような経済情勢の下、当社は全社を挙げて業績の確保に努めた結果、当事業年度における売上高は76億円（前年同期75億6千7百万円、0.4%増）となりました。

利益面では、継続的な原価低減や経費削減に努めた結果、営業利益2億2千万円（前年同期2億7百万円、6.2%増）、経常利益3億5千3百万円（前年同期3億5千1百万円、0.8%増）となりました。当期純利益は、法人税額が増加したこと等から2億4千1百万円（前年同期2億6千6百万円、9.4%減）となりました。

各セグメント別の業績は次のとおりであります。

包装機械部門におきましては、各種包装機械や製袋充填機、更には省人化設備需要に対応した包装ラインシステム等が堅調に推移したことから、売上高54億1千9百万円（前年同期51億3千3百万円、5.6%増）となりました。当部門のセグメント利益は、4億3千6百万円（前年同期2億6千7百万円、63.1%増）となりました。

生産機械部門におきましては、計画を上回る受注状況ながら、予定売上の一部が来期へずれ込んだこと等から、売上高21億8千1百万円（前年同期24億3千3百万円、10.4%減）となり、当部門のセグメント利益は2億8千2百万円（前年同期4億4千7百万円、36.8%減）となりました。

また、共通費は4億9千8百万円（前年同期5億7百万円、1.8%減）となりました。

（単位：百万円）

	売上高	営業費用	営業利益
包装機械	5,419	4,982	436
生産機械	2,181	1,898	282
共通費		498	498
合計	7,600	7,379	220

生産、受注及び販売の実績は次のとおりであります。

#### 生産実績

当事業年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比(%)
包装機械(千円)	4,287,224	+4.5
生産機械(千円)	2,620,860	+18.1
合計(千円)	6,908,085	+9.3

- (注) 1. 金額は販売金額によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### 受注実績

当事業年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高	前年同期比(%)	受注残高	前年同期比(%)
包装機械(千円)	5,086,103	9.4	1,473,221	18.4
生産機械(千円)	6,235,046	+390.7	5,177,516	+360.6
合計(千円)	11,321,150	+64.5	6,650,737	+127.0

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比(%)
包装機械(千円)	5,419,056	+5.6
生産機械(千円)	2,181,560	10.4
合計(千円)	7,600,617	+0.4

- (注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
JOHNSON & JOHNSON VISION	2,200,268	29.1	1,833,981	24.1

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 財政状態

## (資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて41.0%増加し、61億6千8百万円となりました。これは、商品及び製品が4千1百万円減少したのに対し、現金及び預金が8億9千4百万円、仕掛品が4億5千万円それぞれ増加したことなどによります。

固定資産は、前事業年度末に比べて4.4%増加し、47億7千8百万円となりました。これは、有形固定資産が減価償却等により3千万円減少したのに対し、投資有価証券が2億2千9百万円、保険積立金が4千2百万円それぞれ増加したことなどによります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて22.3%増加し、109億4千7百万円となりました。

## (負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて50.2%増加し、47億3千2百万円となりました。これは、リース債務が2千8百万円減少したのに対し、前受金が9億9千1百万円、買掛金が3億7千9百万円それぞれ増加したことなどによります。

固定負債は、前事業年度末に比べて3.6%増加し、20億9千4百万円となりました。これは、リース債務が2千2百万円減少したのに対し、繰延税金負債が6千6百万円、長期借入金が1千3百万円それぞれ増加したことなどによります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて32.0%増加し、68億2千6百万円となりました。

## (純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べて9.0%増加し、41億2千万円となりました。これは、繰越利益剰余金が1億8千4百万円、その他有価証券評価差額金が1億5千7百万円それぞれ増加したことなどによります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前事業年度末に比べて8億9千4百万円増加し、18億3千6百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得た資金は、10億3千9百万円（前年同期比288.4%増）となりました。これは主に税引前当期純利益3億5千3百万円や前受金の増加9億9千1百万円、仕入債務の増加4億5千8百万円などによる増加と、たな卸資産の増加4億9百万円や売上債権の増加2億8千3百万円などによる減少の結果であり、前年同期に比べて7億7千1百万円の資金の増加となりました。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、7千5百万円（前年同期比205.6%増）となりました。これは主に保険積立金の積立による支出4千2百万円や有形固定資産の取得による支出4千万円などによる減少と、保険積立金の払戻による収入1千万円などによる増加の結果であり、前年同期に比べて5千万円の資金の減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、6千8百万円(前年同期比87.7%減)となりました。これは主に長期借入金の返済による支出1億6千7百万円やリース債務の返済による支出8千4百万円などによる減少と、長期借入れによる収入2億3千万円などによる増加の結果であり、前年同期に比べて4億9千万円の資金の増加となりました。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、当社の主要な資金需要は、製品製造のための材料費、労務費、経費、販売費及び一般管理費等の営業費用並びに設備の改修や新設等に係る投資であります。これらの資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金のほか、金融機関からの借入等による資金調達にて対応していくこととしております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社の研究開発は、設計開発部で行っております。将来必要となる要素技術開発や当社製品の中核技術開発及び顧客ニーズの多様化に対処するための新製品開発等を行っております。当事業年度における研究開発費の金額は、包装機械部門において5千7百万円、生産機械部門において5百万円の総額6千3百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社では、生産能力維持等のため、当社柏工場などに設備投資を継続的に実施しております。

当事業年度に実施した設備投資等の総額は6千5百万円であります。

当事業年度において特に重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は次のとおりであります。

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
柏工場 (千葉県柏市)	包装機械 生産機械	生産設備	189,262	67,730	105,024 (50,999)	45,702	8,418	416,138	131 (47)
設計開発部 (千葉県 流山市)	包装機械 生産機械	設計設備	27,112	21,977	5,596 (1,960)	3,379	1,310	59,375	46 (5)
本社 (東京都 千代田区)		統括業務 販売業務 設備	118,981	0	1,035,020 (484)	81,955	2,484	1,238,442	44 (1)
富里 (千葉県 富里市)	包装機械	生産設備	12,756		337,474 (31,962)			350,230	7 ( )

(注) 1. 帳簿価額「その他」は、工具器具備品であります。金額には消費税等は含まれておりません。

2. 本社の土地にはこの他賃借中のものが92㎡あります。

3. 富里の建物及び構築物、土地31,962㎡は関連会社東京施設工業㈱に賃貸中であります。

4. 富里の土地にはこの他賃借中のものが633㎡あります。

5. 従業員数の( )は、臨時従業員数を外書しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備計画については、景気予測、設備の必要性、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。  
なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき重要な設備の新設はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

(注) 平成29年6月28日開催の第68回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しました。これにより、発行可能株式総数は40,000,000株から4,000,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,452,000	1,452,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式は 100株であります
計	1,452,000	1,452,000		

(注) 1. 平成29年6月28日開催の第68回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しました。これにより、発行済株式総数は14,520,000株から1,452,000株となっております。

2. 平成29年6月28日開催の第68回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年10月1日 (注)	13,068,000	1,452,000		954,000		456,280

(注) 平成29年6月28日開催の第68回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しました。これにより発行済株式総数は13,068,000株減少し、1,452,000株となっております。

## (5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		12	15	36	4	2	809	878	
所有株式数 (単元)		3,590	111	4,560	29	3	6,093	14,386	13,400
所有株式数 の割合(%)		24.95	0.77	31.70	0.20	0.02	42.35	100.00	

(注) 1. 自己株式13,020株は、「個人その他」に130単元及び「単元未満株式の状況」の中に20株含まれておりません。

2. 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本たばこ産業(株)	東京都港区虎ノ門2丁目2番1号	270	18.76
明治安田生命保険(相)	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	77	5.39
みずほ信託銀行(株)	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	69	4.83
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	65	4.54
佐藤 保壽	東京都新宿区	64	4.46
東自協会持株会	東京都千代田区岩本町3丁目10番7号	58	4.08
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	46	3.20
東京施設工業(株)	千葉県富里市七栄字南新木戸538番地2	32	2.27
あいおいニッセイ同和損害保険 (株)	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	30	2.13
東自機社員持株会	東京都千代田区岩本町3丁目10番7号	27	1.92
計		742	51.58

(注) 1. 上記みずほ信託銀行(株)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数はありません。

2. 東京施設工業(株)は相互保有株主の為、議決権はありません。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,000 (相互保有株式) 普通株式 32,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,392,900	13,929	
単元未満株式	普通株式 13,400		
発行済株式総数	1,452,000		
総株主の議決権		13,929	

- (注) 1. 上記「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。
2. 平成29年6月28日開催の第68回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しました。これにより、発行済株式総数は14,520,000株から1,452,000株となっております。
3. 平成29年6月28日開催の第68回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

## 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) (株)東京自動機械製作所	東京都千代田区岩本町 3丁目10番7号	13,000		13,000	0.90
(相互保有株式) 東京施設工業(株)	千葉県富里市七栄字 南新木戸538番地2	32,700		32,700	2.25
計		45,700		45,700	3.15

## (8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

## 取締役等に対する株式報酬制度の導入

当社は、平成30年6月27日開催の第69回定時株主総会において、新たに株式報酬制度「株式給付信託(BBT (= Board Benefit Trust))」を導入することを付議し、本株主総会において承認されました。

詳細は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第9号による普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第9号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成29年11月2日)での決議状況 (取得日 平成29年11月2日)	84	143
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	84	143
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

- (注) 1. 平成29年6月28日開催の第68回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しました。当該株式併合により発生した1株に満たない端数の処理について、会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づく自己株式の買取りを行ったものであります。
2. 買取単価は、買取日の東京証券取引所における当社普通株式の終値であります。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,815	446
当期間における取得自己株式		

- (注) 1. 平成29年6月28日開催の第68回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しました。当事業年度における取得自己株式1,815株の内訳は、株式併合前1,733株、株式併合後82株であります。
2. 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(株式併合による減少)	115,677			
保有自己株式数	13,020		13,020	

- (注) 当期間における保有自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。内部留保金につきましては、将来の事業強化に必要な新製品開発、業務効率化投資、生産設備投資等に充当しております。

当期の期末配当金につきましては、安定した配当を継続するという経営の基本方針から1株につき40円とさせていただきます。

なお、当社は平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しており、当該株式併合を考慮すると、当期の1株当たりの年間配当金は前期と同額となります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成30年6月27日 定時株主総会決議	57,559	40

### 4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	152	306	229	176	2,275 (176)
最低(円)	110	130	140	120	1,501 (152)

(注) 1. 株価は、いずれも東京証券取引所市場第二部によるものであります。

2. 平成29年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。第69期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は( )にて記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	1,750	2,086	1,949	2,275	2,159	2,058
最低(円)	1,501	1,620	1,710	1,851	1,808	1,780

(注) 株価は、いずれも東京証券取引所市場第二部によるものであります。

## 5 【役員の状況】

男性 9名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		山本 治 男	昭和26年3月27日生	昭和48年4月 当社入社 平成16年4月 総務部長 平成16年6月 取締役総務部長兼経営企画部長 平成17年4月 取締役管理部長 平成18年6月 取締役営業1部長 平成20年4月 取締役営業部長 平成21年6月 代表取締役社長(現)	(注)4	9
取締役	海外事業・ 製造担当 兼国際部長	佐藤 康 公	昭和36年4月5日生	昭和61年4月 当社入社 平成18年9月 当社退社 平成18年10月 千住金属工業株式会社入社 平成19年6月 同社取締役 平成22年6月 当社監査役 平成25年6月 千住金属工業株式会社退社 平成25年6月 当社取締役執行役員海外事業担当 平成26年4月 取締役執行役員国際部長兼製造担当 平成28年6月 取締役執行役員海外事業担当兼国際部長 平成29年6月 取締役常務執行役員海外事業・製造担当兼国際部長(現)	(注)4	7
取締役	国内事業担当 兼営業部長	太田 直 人	昭和34年4月21日生	昭和57年4月 当社入社 平成21年6月 営業部長 平成25年4月 執行役員営業部長 平成28年6月 執行役員国内事業担当兼営業部長 平成29年6月 取締役執行役員国内事業担当兼営業部長(現)	(注)4	0
取締役		垣内 真	昭和28年1月9日生	昭和52年4月 日本専売公社入社 平成13年6月 日本たばこ産業株式会社技術研究 開発部長 平成20年1月 当社入社CS部長 平成20年6月 取締役CS部長兼たばこ機械事業 室長 平成21年7月 取締役CS部長兼たばこ機械担当 兼お客様サポートセンター担当 平成24年4月 取締役設計開発部長兼たばこ機械 担当 平成25年4月 取締役執行役員設計開発部長兼製 造・特機・たばこ機械担当 平成26年4月 取締役執行役員設計開発部長兼特 機・たばこ機械担当 平成28年6月 取締役執行役員総務・経理・特 機・たばこ機械担当 平成29年6月 取締役執行役員総務・経理・特 機・たばこ機械担当兼CS部長 平成30年4月 取締役執行役員総務・経理担当 平成30年6月 取締役(現)	(注)4	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		長 友 康 夫	昭和24年1月3日生	昭和46年4月 三菱油化株式会社(現三菱ケミカル株式会社)入社 平成16年6月 三菱化学エンジニアリング株式会社取締役プロジェクト第1本部プロジェクト第1営業部長 平成17年4月 同社取締役兼菱化イーテック株式会社代表取締役社長 平成19年6月 同社常務取締役営業本部長兼菱化イーテック株式会社代表取締役社長 平成21年6月 同社退社 平成24年6月 当社取締役(現)	(注)4	1
取締役		中 村 洋 一	昭和24年11月12日生	昭和45年4月 松下電器産業株式会社(現パナソニック株式会社)入社 平成15年4月 同社生産革新本部ファクトリーエンジニアセンター所長 平成16年4月 同社高度生産システム開発カンパニー社長兼パナソニックソリューションテクノロジー株式会社社長 平成19年4月 パナソニック半導体デバイスソリューション株式会社常務取締役 平成22年1月 平田機工株式会社監査役 平成23年9月 立命館大学大学院理工学研究科非常勤講師 平成27年6月 当社取締役(現)	(注)4	1
常勤監査役		小 嶋 甲子雄	昭和31年3月19日生	昭和51年4月 日本専売公社入社 平成14年4月 日本たばこ産業株式会社製造統括部技術2部機械管理チームリーダー 平成17年4月 同社生産技術C機械設計部長 平成23年4月 当社入社MG営業部長 平成25年4月 執行役員MG営業部長 平成28年4月 参与 平成28年6月 常勤監査役(現)	(注)5	0
監査役		山 口 秀 夫	昭和24年4月18日生	昭和49年4月 日本専売公社入社 平成11年1月 鳥居薬品株式会社営業副本部長 平成11年6月 同社取締役営業副本部長 平成13年6月 同社常務取締役 医薬情報・開発グループ担当 平成15年6月 同社取締役副社長 医薬情報・開発グループ担当 平成18年6月 同社監査役 平成19年6月 当社監査役 平成23年6月 常勤監査役 平成28年6月 監査役(現)	(注)6	1
監査役		前 田 剛 介	昭和37年6月12日生	平成5年7月 日空工業株式会社入社 平成12年1月 同社取締役東京支社長 平成17年10月 同社代表取締役社長(現) 平成20年6月 当社監査役(現)	(注)7	2
計						30

- (注) 1. 取締役 長友康夫、中村洋一は、社外取締役であります。  
2. 監査役 山口秀夫、前田剛介は、社外監査役であります。  
3. 当社は、取締役 長友康夫、中村洋一、監査役 山口秀夫、前田剛介の4名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
4. 平成30年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
5. 平成30年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
 7. 平成28年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
 8. 当社は、経営の合理化と意思決定の迅速化を図ってまいりましたが、監督機能と業務執行機能を制度的に分離し、業務執行の役割と責任を明確化し、その体制を強化するため執行役員制度を導入しております。  
 「役名」欄中、 を付している者は、執行役員を兼務しております。

## 〔執行役員の状況〕

役名	氏名	職名
常務執行役員	佐藤康公	海外事業・製造担当兼国際部長
執行役員	太田直人	国内事業担当兼営業部長
執行役員	佐藤義和	システム設計担当兼設計開発部長
執行役員	渡邊義達	柏工場長兼CS部長

9. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
稲葉欣久	昭和15年10月25日生	昭和47年6月 税理士登録 昭和50年3月 公認会計士登録 昭和57年9月 東陽監査法人入所 昭和58年5月 株式会社カスミ監査役就任 平成13年5月 同社監査役退任 平成21年8月 東陽監査法人退所 平成21年9月 公認会計士事務所開設 現在に至る	(注)	

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

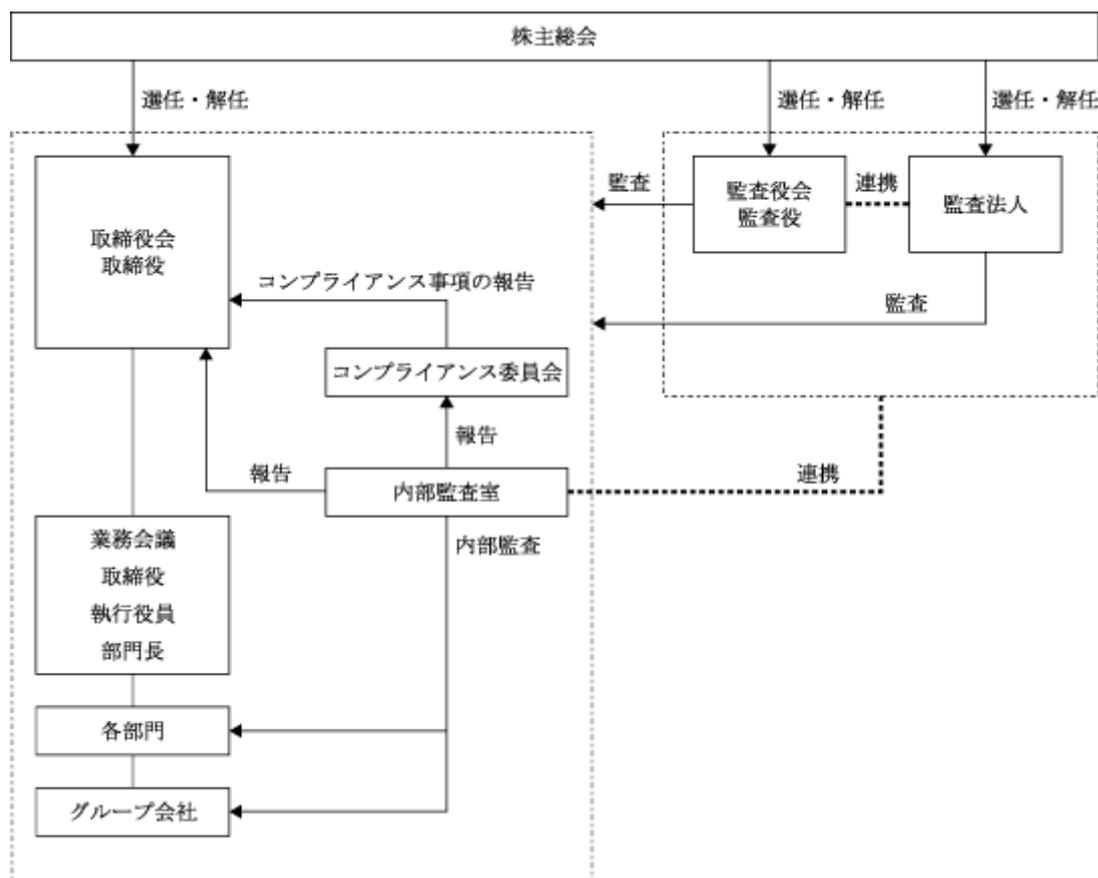
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令を遵守し、倫理、社会規範に従った事業活動を行うことを基本におき、経営の意思決定を迅速かつ的確に行い、経営の健全性と透明性を高め、企業価値の増大を図るべく、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させるよう努めております。また、取締役機能と業務執行の役割を区分し、業務の執行と監督の責任を明確にするとともに、経営環境の急激な変化にすばやく対応できる体制をとっております。

企業統治の体制

#### イ．企業統治の体制の概要

(イ) 会社の機関・内部統制の関係は次のとおりであります。



#### (ロ) 会社の機関の基本説明（平成30年6月27日現在）

##### a．取締役会

当社の取締役は6名で構成され、うち2名は社外取締役であります。代表取締役社長および社外取締役を除いた3名のうち2名は、当社の事業部門を担当しております。当社の取締役会は、経営の基本方針、業務の意思決定および取締役間の相互牽制による業務執行の監督機関と位置づけ、6名の全取締役および3名の全監査役合計9名の出席により、会社法で定められた事項および経営に関する重要事項について、四半期ごとに開催する定期会合のほか、随時必要ある度に開催し、審議・議決します。

##### b．監査役 / 監査役会

当社は監査役制度を採用しており、取締役会による業務執行状況の監督、監査役による取締役会に対する経営の意思決定の監視を行うことで経営監視体制を構築しております。また、内部監査室や会計監査人と定期的な意見交換を行い、適切な監査を行うための連携強化に努めております。

監査役会は常勤監査役1名および非常勤監査役2名の合計3名にて構成され、監査役のうち2名は社外監査役であります。なお、当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。

c. 業務会議

最高執行会議として、取締役、執行役員、常勤監査役および部門長の参加により、毎月1回以上定例開催し、業務の執行、事業計画、取締役会で審議する経営に関する重要事項以外のその他の重要事項等およびその他経営の諸問題について審議・議決します。

d. 内部監査室

内部監査部門として内部監査室を設置し、会社法および金融商品取引法の内部統制システムの整備・改善や業務の遂行が法令や社内規程等に準拠して適切に実施されているかについて、改善に向けた内部監査を実施しております。

(八) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役および監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない場合において、法令で定める額を限度とする契約を締結しております。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役機能と業務執行の役割を区分し、業務の執行と監督の責任を明確にするとともに、経営環境の急激な変化にすばやく対応できる体制をとっております。

当社は、監査役設置会社であり、監査役3名のうち2名が社外監査役であります。

社外監査役を含む監査役全員は、当社の取締役会に出席するとともに、常勤監査役が当社の最高執行会議である業務会議に出席し、報告および審議に参加することで職務執行状況を厳正にチェックしております。また、監査役会は内部監査部門および会計監査人と連携して取締役の職務執行状況を監査しております。現状の体制により経営の監視について十分に機能すると判断しております。

ハ. 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針（内部統制システム整備の基本方針）を定め基準・規程類を作成し、体制の整備と運用を図っております。

当社は、本方針について適宜見直しを行い継続的な改善を図ってまいります。

< 内部統制システム整備の基本方針 >

(イ) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 社は、全社員の行動規範を定めた「行動指針」及び「コンプライアンス方針」の周知徹底を図っております。
- b. 取締役は、取締役の業務執行に関する法令、定款及びその他諸規程に違反する行為を未然に防止するため、相互に職務執行を監督しております。取締役が、他の取締役の法令、定款に対する違反行為を発見した場合には、直ちに監査役及び取締役会に報告し、是正を図るものとしております。
- c. 法令違反その他コンプライアンスに関する事実について社内報告できる体制として、社内の通報窓口と社外弁護士を直接の情報受領者とする社内通報システムを「社内通報規程」に基づき運用しております。
- d. コンプライアンス委員会は、コンプライアンス推進状況を把握し、コンプライアンス推進に関する重要事項を審議決定しております。法令・定款違反その他コンプライアンスに関する報告がされた場合は、事実に基づいて状況を把握し、必要に応じ弁護士等外部機関と連携を取り、対応策を検討・立案し、取締役会に報告し、取締役会にて審議・決定するものとしております。
- e. 内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、定期的に「行動指針」及び「コンプライアンス方針」、その他関連諸規定の教育・啓蒙とその遵守状況を内部監査し、内部監査の結果を取締役会及び監査役会に報告しております。内部監査室は、法令・定款に違反する状況が発見した場合、事実をコンプライアンス委員会へ報告するものとしております。
- f. 内部監査室は、他の執行部門から独立した部門としております。

(ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、保存すべき文書（電磁的媒体を含む）の種類と範囲、保存期間、保存場所及び管理責任者等を定めた「情報管理規程」に従い、適切に文書の保存及び管理を行っております。取締役及び監査役はいつでもこれらの文書を閲覧できるものとしております。

(ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「危機管理規程」に基づき、発生が想定される個々のリスクについて、その未然防止に努めるとともに、社内外の状況を考慮し抽出された新たなリスクへの対応を含むリスク管理体制の見直しと継続的な改善を図っております。リスク管理の状況は、取締役会に報告され、取締役会は、報告されたリスクの発生に伴う経営目標に対する影響について評価しております。

(ニ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 当社は、中期経営計画及び年度事業計画を策定し、各取締役は、目標の達成に向け業務を推進しております。
- b. 取締役、執行役員、部門長及び常勤監査役の出席による業務会議を月1回以上定例開催し、業務執行進捗状況、業績目標の達成度、業務執行上の課題、商品・技術開発、コンプライアンスの状況等について報告、審議、決定することで、適宜、適切な職務執行を確保しております。
- c. 業務会議で審議された事項のうち、「取締役会規則」で定める重要事項については、取締役会で審議・決定しております。
- d. 取締役の職務の執行は、必要に応じて役員諸規定、組織管理規程等関連諸規定を見直すことにより、効率性を確保しております。

(ホ) 当社及び関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a. グループ会社における業務の適正を確保するため、定期的に「社内規程」に基づく、グループ会社経営協議会を開催し、グループ会社の取締役等の参加により、グループの経営状況、コンプライアンス状況、その他経営課題等について協議しております。
- b. 担当取締役は、グループ会社の業績、財務、コンプライアンス状況、その他経営課題等について、定期的に取締役会に報告しております。
- c. 取締役は、グループ会社の法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、監査役に報告しております。
- d. 当社の内部監査室は、グループ会社の内部監査を実施しております。

(ヘ) 財務報告及び資産保全の適正性確保のための体制

- a. 当社は、財務諸表等の財務報告について、信頼性を確保するためのシステム及び継続的にモニタリングするために必要な体制を整備しております。
- b. 内部監査室は、財務報告に係る内部統制の内部監査を行い、内部監査の結果を取締役会へ報告しております。
- c. 当社は、資産の取得、使用、処分が適正になされるために必要な体制を整備しております。

(ト) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- a. 監査役が必要と認めその職務を補助すべき使用人を求めた場合には、取締役会は、監査役と協議の上使用人を指名することができるものとしております。
- b. 指名された使用人に対する指揮命令権限は監査役に委譲されたものとし、取締役、その他使用人は、当該使用人に対する指揮命令権限を有しない。また、当該使用人に対する評価は、監査役が行うものとしております。

- (チ)取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- a. 取締役及び使用人は、当社及びグループ会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合の他、取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項、業務会議その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、コンプライアンス委員会の報告、内部監査室の報告、重要な月次報告、その他必要な重要事項を監査役に報告するものとしております。
  - b. 監査役に報告を行った者は、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとしております。
  - c. 常勤監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及び業務会議等重要会議に出席しております。
  - d. 監査役は、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができるものとしております。
  - e. 監査役が、その職務の執行について、所要の費用の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なものと認められた場合を除き、その費用を支払うものとしております。

(リ)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役、執行役員、部門長、内部監査室並びに会計監査人と定期的な意見交換を行い、適切な意思疎通と効果的な監査業務の遂行を図っております。

この他当社では、反社会的勢力排除に向けて以下の取組みを行っております。

(イ)反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体には毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することを基本方針としております。

「行動指針」の一項として、『わが社は社会のため、社会の一員として、法令・倫理・社会規範を遵守します。』と明記し、コンプライアンスについて全社に周知徹底を図っております。

また、コンプライアンス方針に『反社会的勢力・団体には毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断します。』と明記して、全社員に徹底しております。

(ロ)反社会的勢力排除に向けた整備状況

- a. 反社会的勢力に対する全社の対応窓口は総務・人事課とし、総務部長が不当要求防止責任者として統轄管理をしております。また、各事業所の状況については、総務・人事課長が情報収集し適切な指示を行っております。
- b. 外部の専門機関との連携として、反社会的勢力の関与があった場合は、総務・人事課長が事態の状況により関係団体・警察署・弁護士などに相談し、適切な助言・指示を受けて解決するようしております。
- c. 反社会的勢力に関する情報はグループ会社と共有し、自社の事業所での発生状況については総務・人事課長が一元管理しております。
- d. 反社会的勢力に対して適切に対応するように「反社会的勢力防衛マニュアル」を作成し、従業員に配布して教育しております。
- e. 反社会的勢力に対する対応について研修を行い、対応力を高めております。

内部監査および監査役監査の状況

イ. 内部監査につきましては、当社グループ全体を対象として、内部監査室の3名が担当しております。内部監査室は、監査計画に基づき実施する内部監査を通じて経営に対し公正かつ客観的な観点から評価・助言を行うことにより、各部門における業務の改善を推進しております。また、内部監査の結果を取締役に報告しております。

ロ. 監査役監査につきましては、監査方針および監査計画等に従い、取締役会等の重要会議への出席、重要書類の閲覧、業務および財産の状況の調査、内部監査室との連携を実施して、取締役の職務につき厳正な監査を行っております。また、監査役は、会計監査人による監査に立ち会う他、会計監査人から監査計画および監査結果について報告および説明を受け、情報交換を行うなど、連携を図っております。

### 社外取締役及び社外監査役の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

長友康夫氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから社外取締役としての監督機能及び役割を果たしていただけたと考え、社外取締役として選任しております。なお、同氏は、過去に当社の取引先である三菱化学エンジニアリング株式会社の常務取締役であったことがあります。現在は、当社と同氏との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害はありません。

中村洋一氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから社外取締役としての監督機能及び役割を果たしていただけたと考え、社外取締役として選任しております。なお、当社と同氏との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害はありません。

山口秀夫氏は、主に経営の長い経験と営業の豊かな経験を有していることから社外監査役としての監査機能及び役割を果たしていただけたと考え、社外監査役として選任しております。なお、同氏は、過去に当社の主要株主および取引先である日本たばこ産業株式会社の業務執行者であったことがあります。現在は、当社と同氏との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害はありません。

前田剛介氏は、企業経営についての長い経験と高い見識を有していることから社外監査役としての監査機能及び役割を果たしていただけたと考え、社外監査役として選任しております。なお、同氏は日空工業株式会社の代表取締役社長を兼任しております。同社は当社の取引先であります。主要取引先には該当せず、同社及び本人と当社との間に特別な利害関係はありません。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、選任にあたっては専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、東京証券取引所の独立役員に関する判断基準に準拠して、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。なお、当社は、社外役員全員を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

当社の社外監査役を含む監査役全員は、当社の取締役会に出席するとともに、常勤監査役が当社の最高執行会議である業務会議に出席し、報告及び審議に参加することで職務執行状況を厳正にチェックしております。また、監査役会は内部監査部門及び会計監査人と連携して取締役の職務執行状況を監査しております。現状の体制により経営の監視について十分に機能すると判断しております。

### 会計監査人・弁護士の状況

会計監査は、東陽監査法人に依頼し、決算の公正かつ適正な監査を受けております。また、顧問弁護士には、法律的な判断が必要な場合、都度適切な助言を受けております。

なお、業務を執行した公認会計士の概要は下記のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名		所属する監査法人名	継続監査年数
指定社員 業務執行社員	吉田光一郎	東陽監査法人	7年以内のため記載省略
指定社員 業務執行社員	佐山正則	東陽監査法人	7年以内のため記載省略

(注) 監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他1名で構成され、所属する監査法人は、東陽監査法人であります。

## 役員報酬等

## イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	46,470	39,120	-	7,350	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	9,020	8,160	-	860	-	1
社外役員	10,950	9,840	-	1,110	-	4

## ロ．提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

## ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

## ニ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の役員の報酬等の額は、株主総会の決議によるその報酬総額の範囲内で決定され、当社の役員報酬規程に基づき役員別役員報酬額等を経営状態や従業員給与などとの均衡を考慮して決定することとしております。

## 株式の保有状況

## イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	24銘柄
貸借対照表計上額の合計額	1,863,185千円

## ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

## 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
日本たばこ産業(株)	76,000	274,968	取引先との関係強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,140,944	232,752	"
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	261,660	183,083	"
寿スピリッツ(株)	60,000	164,220	"
明治ホールディングス(株)	13,689	126,899	"
日機装(株)	93,480	119,187	"
久光製薬(株)	16,773	106,678	"
トナミホールディングス(株)	185,535	75,141	"
日本精工(株)	45,650	72,674	"
森永製菓(株)	12,897	63,711	"
(株)資生堂	17,303	50,697	"
(株)朝日工業社	9,800	31,017	"
(株)高知銀行	223,000	29,213	"
ゼネラルパッカー(株)	10,000	17,920	"
(株)千葉銀行	19,000	13,585	"
有機合成薬品工業(株)	33,920	10,379	"
東レ(株)	10,000	9,870	"
キーコーヒー(株)	3,742	8,160	"
(株)トミタ	10,000	7,650	"
カン口(株)	11,000	6,171	"
名糖産業(株)	3,475	5,136	"

(注)上記のうち、上位17銘柄は貸借対照表計上額が当社資本金額の100分の1を超えております。

## みなし保有株式

該当事項はありません。

(当事業年度)

## 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
寿スピリッツ(株)	60,000	336,000	取引先との関係強化のため
日本たばこ産業(株)	76,000	233,016	"
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,140,944	218,376	"
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	261,660	182,377	"
久光製薬(株)	16,919	139,417	"
(株)資生堂	17,303	117,885	"
トナミホールディングス(株)	18,553	116,698	"
明治ホールディングス(株)	13,774	111,570	"
日機装(株)	93,480	103,575	"
日本精工(株)	45,650	65,096	"
森永製菓(株)	12,897	60,422	"
(株)朝日工業社	9,800	34,300	"
(株)高知銀行	22,300	29,034	"
ゼネラルパッカー(株)	10,000	20,560	"
(株)千葉銀行	19,000	16,245	"
(株)トミタ	10,000	12,100	"
有機合成薬品工業(株)	33,920	10,277	"
東レ(株)	10,000	10,065	"
キーコーヒー(株)	4,015	8,427	"
カンロ(株)	2,200	7,469	"
名糖産業(株)	3,670	5,831	"

(注) 上記のうち、上位18銘柄は貸借対照表計上額が当社資本金額の100分の1を超えております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

八．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

**取締役の定数**

当社の取締役は7名以内とする旨を定款で定めております。

**取締役の選任の決議要件**

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めております。

**株主総会決議事項を取締役会で決議することが出来る事項****イ．自己株式の取得**

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式の取得を行うことができる旨を定款で定めております。

**ロ．取締役及び監査役の責任免除**

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除する事ができる旨を定款で定めております。これは、取締役および監査役が、職務の遂行にあたって、期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的としております。

**株主総会の特別決議要件**

当社は、株主総会特別決議の定足数をより確実に充足できるようにするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

**(2)【監査報酬の内容等】****【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
17		17	

**【その他重要な報酬の内容】**

該当事項はありません。

**【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】**

該当事項はありません。

**【監査報酬の決定方針】**

当社は、当社の事業規模と監査予定日数から勘案し、妥当と思われる監査報酬額を決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.46%
売上高基準	0.05%
利益基準	0.38%
利益剰余金基準	1.12%

会社間項目の消去前の数値により算出しております。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,096,665	1,991,547
受取手形	126,526	104,356
電子記録債権	247,006	265,046
売掛金	1,364,701	1,652,488
商品及び製品	433,835	392,820
仕掛品	925,784	1,376,311
原材料及び貯蔵品	9,765	8,636
前渡金	53,177	258,781
前払費用	25,764	24,162
繰延税金資産	118,079	110,727
その他	22,424	34,294
貸倒引当金	48,924	50,439
流動資産合計	4,374,804	6,168,732
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 1,747,369	1 1,755,717
減価償却累計額	1,403,855	1,416,247
建物（純額）	343,513	339,470
構築物	228,834	228,834
減価償却累計額	213,058	214,279
構築物（純額）	15,775	14,555
機械及び装置	1 1,888,896	1 1,896,665
減価償却累計額	1,768,376	1,789,723
機械及び装置（純額）	120,519	106,941
車両運搬具	10,255	8,605
減価償却累計額	10,116	8,605
車両運搬具（純額）	138	0
工具、器具及び備品	269,029	258,950
減価償却累計額	261,814	246,687
工具、器具及び備品（純額）	7,215	12,262
土地	1 1,512,578	1 1,512,578
リース資産	250,582	220,811
減価償却累計額	103,177	89,773
リース資産（純額）	147,405	131,037
有形固定資産合計	2,147,147	2,116,846
無形固定資産		
借地権	17,320	17,320
ソフトウエア	28,738	9,596
リース資産	10,616	7,270
電話加入権	107	107
無形固定資産合計	56,782	34,294

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 1,633,554	1 1,863,185
関係会社株式	14,093	14,093
関係会社長期貸付金	100,000	100,000
長期前払費用	29,417	12,001
保険積立金	647,622	689,651
差入保証金	44,921	44,876
その他	3,420	3,420
貸倒引当金	100,000	100,000
投資その他の資産合計	2,373,028	2,627,228
<b>固定資産合計</b>	<b>4,576,958</b>	<b>4,778,369</b>
<b>資産合計</b>	<b>8,951,763</b>	<b>10,947,101</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	280,921	359,768
買掛金	1,327,774	1,707,659
1年内返済予定の長期借入金	1 165,200	1 213,500
リース債務	131,872	103,520
未払金	95,705	112,494
未払費用	66,177	69,182
未払消費税等	-	18,820
未払法人税等	16,097	78,247
前受金	752,780	1,744,062
預り金	32,102	33,458
賞与引当金	215,292	226,476
品質保証引当金	67,173	65,754
<b>流動負債合計</b>	<b>3,151,098</b>	<b>4,732,944</b>
<b>固定負債</b>		
社債	300,000	300,000
長期借入金	1 552,900	1 566,800
長期未払金	9,782	8,998
リース債務	115,404	93,395
長期預り保証金	89,871	95,455
退職給付引当金	880,902	889,796
環境対策引当金	14,273	14,273
繰延税金負債	58,485	125,282
<b>固定負債合計</b>	<b>2,021,620</b>	<b>2,094,001</b>
<b>負債合計</b>	<b>5,172,719</b>	<b>6,826,945</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	954,000	954,000
資本剰余金		
資本準備金	456,280	456,280
資本剰余金合計	456,280	456,280
利益剰余金		
利益準備金	238,500	238,500
その他利益剰余金		
別途積立金	500,000	500,000
繰越利益剰余金	908,170	1,092,330
利益剰余金合計	1,646,670	1,830,830
自己株式	22,132	22,722
株主資本合計	3,034,818	3,218,388
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	744,225	901,767
評価・換算差額等合計	744,225	901,767
純資産合計	3,779,043	4,120,155
負債純資産合計	8,951,763	10,947,101

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
<b>売上高</b>		
製品売上高	6,370,990	6,509,645
商品売上高	1,196,533	1,090,971
売上高合計	7,567,523	7,600,617
<b>売上原価</b>		
製品期首たな卸高	322,034	425,885
当期製品製造原価	5,034,598	4,914,900
合計	5,356,632	5,340,785
製品期末たな卸高	425,885	374,927
製品売上原価	4,930,747	4,965,858
商品期首たな卸高	10,777	7,949
当期商品仕入高	913,225	859,260
合計	924,002	867,210
商品期末たな卸高	7,949	17,892
商品売上原価	916,052	849,317
売上原価合計	4 5,846,800	4 5,815,176
<b>売上総利益</b>	1,720,723	1,785,440
<b>販売費及び一般管理費</b>		
給料	641,928	655,254
賞与	55,648	54,826
賞与引当金繰入額	89,824	101,680
退職給付費用	47,127	53,495
福利厚生費	144,894	147,118
荷造運搬費	3,927	3,231
広告宣伝費	40,399	52,120
旅費及び交通費	125,381	122,492
支払手数料	71,731	76,910
賃借料	39,041	38,442
貸倒引当金繰入額	13,248	1,514
減価償却費	24,700	24,599
研究開発費	3 93,022	3 63,603
納入試験費	57,291	73,535
その他	91,218	95,843
販売費及び一般管理費合計	1,512,889	1,564,670
<b>営業利益</b>	207,833	220,770

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
<b>営業外収益</b>		
受取利息	1,525	1,516
受取配当金	39,313	41,167
受取賃貸料	<sup>1</sup> 171,978	<sup>1</sup> 165,368
雑収入	39,282	19,263
営業外収益合計	252,099	227,315
<b>営業外費用</b>		
支払利息	9,805	8,797
社債利息	3,552	3,539
不動産賃貸費用	82,942	66,916
雑支出	12,463	14,992
営業外費用合計	108,763	94,246
経常利益	351,169	353,838
<b>特別利益</b>		
関係会社株式売却益	<sup>2</sup> 3,389	-
補助金収入	35,105	-
特別利益合計	38,494	-
<b>特別損失</b>		
関係会社株式評価損	<sup>2</sup> 7,659	-
特別損失合計	7,659	-
税引前当期純利益	382,004	353,838
法人税、住民税及び事業税	81,098	107,486
法人税等調整額	33,984	4,620
法人税等合計	115,082	112,106
当期純利益	266,921	241,732

## 【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)		当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	1,546,695	30.6	1,894,870	34.3
労務費		1,248,314	24.7	1,232,940	22.3
経費		2,257,230	44.7	2,401,249	43.4
当期総製造費用		5,052,239	100.0	5,529,059	100.0
期首仕掛品たな卸高		1,084,275		925,784	
合計		6,136,515		6,454,844	
期末仕掛品たな卸高		925,784		1,376,311	
他勘定振替高	2	176,131		163,632	
当期製品製造原価		5,034,598		4,914,900	

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

前事業年度 外注加工費	1,290,532千円	当事業年度 外注加工費	1,590,487千円
外注設計費	526,795 "	外注設計費	378,615 "
減価償却費	79,934 "	減価償却費	78,328 "

2. 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

前事業年度 機械及び装置	8,460千円	当事業年度 機械及び装置	7,531千円
広告宣伝費	14,029 "	広告宣伝費	14,952 "
研究開発費	93,022 "	研究開発費	63,603 "
納入試験費	56,661 "	納入試験費	73,304 "
その他	3,957 "	その他	4,239 "

## 原価計算の方法

主として個別原価計算方式を採用しております。

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	954,000	456,280	456,280	238,500	500,000	698,836	1,437,336
当期変動額							
剰余金の配当						57,587	57,587
当期純利益						266,921	266,921
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	209,334	209,334
当期末残高	954,000	456,280	456,280	238,500	500,000	908,170	1,646,670

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	21,614	2,826,002	612,438	612,438	3,438,440
当期変動額					
剰余金の配当		57,587			57,587
当期純利益		266,921			266,921
自己株式の取得	518	518			518
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			131,787	131,787	131,787
当期変動額合計	518	208,815	131,787	131,787	340,603
当期末残高	22,132	3,034,818	744,225	744,225	3,779,043

当事業年度(自 平成29年 4月 1 日至 平成30年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	954,000	456,280	456,280	238,500	500,000	908,170	1,646,670
当期変動額							
剰余金の配当						57,572	57,572
当期純利益						241,732	241,732
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	184,159	184,159
当期末残高	954,000	456,280	456,280	238,500	500,000	1,092,330	1,830,830

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	22,132	3,034,818	744,225	744,225	3,779,043
当期変動額					
剰余金の配当		57,572			57,572
当期純利益		241,732			241,732
自己株式の取得	590	590			590
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			157,542	157,542	157,542
当期変動額合計	590	183,569	157,542	157,542	341,111
当期末残高	22,722	3,218,388	901,767	901,767	4,120,155

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	382,004	353,838
減価償却費	116,398	116,983
貸倒引当金の増減額 ( は減少 )	13,266	1,514
賞与引当金の増減額 ( は減少 )	67,735	11,183
品質保証引当金の増減額 ( は減少 )	31,133	1,419
退職給付引当金の増減額 ( は減少 )	26,301	8,893
その他の引当金の増減額 ( は減少 )	7,295	-
受取利息及び受取配当金	40,838	42,683
支払利息	13,357	12,337
為替差損益 ( は益 )	81	220
関係会社株式売却損益 ( は益 )	3,389	-
関係会社株式評価損	7,659	-
その他の損益 ( は益 )	41,524	8,406
売上債権の増減額 ( は増加 )	500,188	283,657
たな卸資産の増減額 ( は増加 )	45,135	409,688
仕入債務の増減額 ( は減少 )	236,958	458,732
未収消費税等の増減額 ( は増加 )	154,987	11,526
前渡金の増減額 ( は増加 )	17,195	205,603
その他の資産の増減額 ( は増加 )	4,372	3,278
前受金の増減額 ( は減少 )	796,182	991,281
未払費用の増減額 ( は減少 )	7,404	3,017
預り金の増減額 ( は減少 )	3,656	1,013
預り保証金の増減額 ( は減少 )	-	5,583
その他の負債の増減額 ( は減少 )	11,439	33,534
小計	444,951	1,054,923
利息及び配当金の受取額	40,880	42,645
利息の支払額	12,948	11,862
法人税等の支払額	205,343	46,448
営業活動によるキャッシュ・フロー	267,540	1,039,258

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	15,329	40,355
無形固定資産の取得による支出	740	-
投資有価証券の取得による支出	2,210	2,559
関係会社株式の売却による収入	3,389	-
保険積立金の積立による支出	54,181	42,856
保険積立金の払戻による収入	35,752	10,240
その他の支出	518	71
その他の収入	9,138	116
投資活動によるキャッシュ・フロー	24,699	75,486
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	430,000	-
長期借入れによる収入	200,000	230,000
長期借入金の返済による支出	199,790	167,800
リース債務の返済による支出	81,493	84,766
セール・アンド・リースバックによる収入	11,958	13,468
割賦債務の返済による支出	1,666	1,751
自己株式の取得による支出	518	590
配当金の支払額	57,167	57,230
財務活動によるキャッシュ・フロー	558,677	68,669
現金及び現金同等物に係る換算差額	81	220
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	315,917	894,882
現金及び現金同等物の期首残高	1,257,583	941,665
現金及び現金同等物の期末残高	1 941,665	1 1,836,547

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

(1) 商品・製品・仕掛品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 原材料

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は、建物並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、その他の有形固定資産については定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～50年

機械及び装置 12年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

## 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 6 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

期末現在に有する売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

### (3) 品質保証引当金

製品売上計上後、当該製品の品質水準向上を求める顧客の要請に応じて発生する運転調整費用等の追加原価の支払に備えて、過去の実績率等に基づき算出した発生見積額を計上しております。

### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

### (5) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によりポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物を処理することが義務付けられているため、当該処理に要する費用の見積額を計上しております。

## 7 収益及び費用の計上基準

### (1) 売上高及び売上原価の計上基準

売上高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

## 8 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

（ヘッジ手段）為替予約

（ヘッジ対象）外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

### (3) ヘッジ方針

外貨建取引等の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引とヘッジの手段とした為替予約取引は、重要な条件が同一ですので、有効性判定を省略しております。

## 9 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## 10 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

### (1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

### (2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

### (キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度において「その他の資産の増減額」に含めておりました「前渡金の増減額」については、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の資産の増減額」に表示していた 21,568千円は、「前渡金の増減額」 17,195千円、「その他の資産の増減額」 4,372千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

## 1 担保資産

担保に供している資産

	前事業年度 (平成29年3月31日)		当事業年度 (平成30年3月31日)	
建物	52,190千円	( 25,129千円)	48,490千円	( 23,022千円)
機械及び装置	0 "	( 0 " )	0 "	( 0 " )
土地	110,296 "	( 105,024 " )	110,296 "	( 105,024 " )
投資有価証券	367,891 "	( - " )	189,122 "	( - " )
計	530,377 "	( 130,153 " )	347,908 "	( 128,046 " )

上記に対応する債務

	前事業年度 (平成29年3月31日)		当事業年度 (平成30年3月31日)	
1年内返済予定長期借入金	111,600 "	( - " )	169,100 "	( 20,000 " )
長期借入金	458,500 "	( 200,000 " )	516,800 "	( 280,000 " )
計	570,100 "	( 200,000 " )	685,900 "	( 300,000 " )

上記のうち( )内書は工場財団根抵当並びに当該債務を示しております。

- 2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
当座貸越極度額	2,300,000千円	2,300,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	2,300,000千円	2,300,000千円

- 3 期末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形	- 千円	3,169千円
電子記録債権	- 千円	438千円

## (損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
賃貸料収入	25,853千円	25,853千円

- 2 前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

関係会社株式売却益及び関係会社株式評価損は PT TAM PACKAGING ASIA に係るものであります。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

- 3 売上原価(当期製造費用)、販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
一般管理費	93,022千円	63,603千円

- 4 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	45,283千円	334千円

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	14,520			14,520

## 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	123	3		126

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加3千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	57,587	4	平成28年3月31日	平成28年6月29日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	57,572	4	平成29年3月31日	平成29年6月29日

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	14,520		13,068	1,452

(注) 普通株式の発行済株式数の減少13,068千株は、株式併合によるものであります。

## 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	126	1	115	13

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少115千株は、株式併合によるものであります。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	57,572	4	平成29年3月31日	平成29年6月29日

(注) 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。上記配当につきましては、配当基準日が平成29年3月31日であり、株式併合前の株式数を基準として配当を実施しております。

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	57,559	40	平成30年3月31日	平成30年6月28日

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	1,096,665千円	1,991,547千円
預入期間が3ヵ月を超える 定期預金	155,000 "	155,000 "
現金及び現金同等物	941,665千円	1,836,547千円

## (リース取引関係)

## ファイナンス・リース取引

## 所有権移転ファイナンス・リース取引

## (1) リース資産の内容

- ・有形固定資産  
主として、生産設備(機械及び装置)であります。
- ・無形固定資産  
ソフトウェアであります。

## (2) リース資産の減価償却の方法

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

## 所有権移転外ファイナンス・リース取引

## (1) リース資産の内容

- ・有形固定資産  
主として、本社及び工場におけるサーバーやパソコン(工具、器具及び備品)であります。
- ・無形固定資産  
ソフトウェアであります。

## (2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

## (減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入等により資金を調達しております。また、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

また、関係会社に対し長期貸付を行っております。

投資有価証券は株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握することにより当該リスクを管理しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、借入金及び社債の用途は運転資金であります。営業債務、借入金及び社債は、流動性リスクに晒されておりますが、適時に資金計画を作成・更新する等の方法により当該リスクを管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。ヘッジ会計の方法等については、「（重要な会計方針）8 ヘッジ会計の方法」に記載しております。デリバティブ取引は、取引権限等を定めた社内規程に従い、実需の範囲で行っております。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注2）をご参照下さい。）

前事業年度（平成29年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,096,665	1,096,665	-
(2) 受取手形	126,526	126,526	-
(3) 電子記録債権	247,006	247,006	-
(4) 売掛金	1,364,701	1,364,701	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	1,609,117	1,609,117	-
(6) 関係会社長期貸付金 貸倒引当金( )	100,000 100,000		
(7) 関係会社株式	-	-	-
資産計	4,444,016	4,444,016	-
(1) 支払手形	280,921	280,921	-
(2) 買掛金	1,327,774	1,327,774	-
(3) 社債	300,000	302,932	2,932
(4) 長期借入金 (一年内返済長期借入金を含む)	718,100	720,118	2,018
(5) リース債務	247,277	242,779	4,497
負債計	2,874,073	2,874,526	453
デリバティブ取引	-	-	-

当事業年度（平成30年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,991,547	1,991,547	-
(2) 受取手形	104,356	104,356	-
(3) 電子記録債権	265,046	265,046	-
(4) 売掛金	1,652,488	1,652,488	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	1,838,747	1,838,747	-
(6) 関係会社長期貸付金 貸倒引当金( )	100,000 100,000		
(7) 関係会社株式	-	-	-
資産計	5,852,186	5,852,186	-
(1) 支払手形	359,768	359,768	-
(2) 買掛金	1,707,659	1,707,659	-
(3) 社債	300,000	301,643	1,643
(4) 長期借入金 (一年内返済長期借入金を含む)	780,300	781,372	1,072
(5) リース債務	196,916	193,729	3,187
負債計	3,344,644	3,344,173	471
デリバティブ取引	-	-	-

( ) 関係会社長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの株式の時価については、取引所の価格に基づき記載しております。

(6) 関係会社長期貸付金

関係会社長期貸付金については、当社の関係会社に対する貸付金であり、個別に貸倒見積額を算定し、貸倒引当金を設定しております。

#### 負 債

(1) 支払手形、(2) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債、(4) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、当該長期借入金の一部は、複合金融商品であるキャンセルブルローン（期限前特約権の行使による期限前解約特約付）であります。その時価は長期借入金の時価に含めて算定しております。

(5) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### デリバティブ取引

複合金融商品であるキャンセルブルローン（期限前特約権の行使による期限前解約特約付）は、長期借入金の時価に含めて算定しております。（上記「(4)長期借入金」をご参照下さい。）

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成29年3月31日	平成30年3月31日
非上場株式	38,530	38,530

上記については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)投資有価証券」及び「(7)関係会社株式」には含めておりません。

前事業年度において、非上場株式について7,659千円の減損処理を行っております。

## (注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	155,000	-	-	-
受取手形	126,526	-	-	-
電子記録債権	247,006	-	-	-
売掛金	1,364,701	-	-	-
関係会社長期貸付金	-	40,000	60,000	-
合計	1,893,233	40,000	60,000	-

当事業年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	155,000	-	-	-
受取手形	104,356	-	-	-
電子記録債権	265,046	-	-	-
売掛金	1,652,488	-	-	-
関係会社長期貸付金	-	60,000	40,000	-
合計	2,176,891	60,000	40,000	-

## (注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	-	-	300,000	-	-	-
長期借入金	165,200	183,100	299,500	55,700	14,600	-
リース債務	131,872	36,634	27,982	15,681	7,678	27,428
合計	297,072	219,734	627,482	71,381	22,278	27,428

当事業年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	-	300,000	-	-	-	-
長期借入金	213,500	337,500	166,100	45,000	18,200	-
リース債務	103,520	32,169	19,869	11,865	9,089	20,401
合計	317,020	669,669	185,969	56,865	27,289	20,401

## (有価証券関係)

前事業年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

## 1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,400千円、関連会社株式12,693千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

当事業年度において、子会社株式について7,659千円の減損処理を行っております。

## 2. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,579,904	506,214	1,073,689
	小計	1,579,904	506,214	1,073,689
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	29,213	30,222	1,009
	小計	29,213	30,222	1,009
合計		1,609,117	536,437	1,072,680

(注) 1. 非上場株式(貸借対照表計上額24,437千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 有価証券の減損処理にあたっては、時価の回復可能性があるとして認められる場合を除き、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合に減損処理を実施し、下落率が30%以上50%未満の場合には時価の回復可能性の判定を行い、回復可能性がないと判断した場合は減損処理を行っております。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

## 1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,400千円、関連会社株式12,693千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

## 2. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,809,713	508,774	1,300,939
	小計	1,809,713	508,774	1,300,939
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	29,034	30,222	1,187
	小計	29,034	30,222	1,187
合計		1,838,747	538,996	1,299,751

(注) 1. 非上場株式(貸借対照表計上額24,437千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 有価証券の減損処理にあたっては、時価の回復可能性があるとして認められる場合を除き、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合に減損処理を実施し、下落率が30%以上50%未満の場合には時価の回復可能性の判定を行い、回復可能性がないと判断した場合は減損処理を行っております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

退職金制度の40%相当額について確定拠出年金制度を採用し、残額については退職一時金（非積立型制度ではありません。）を充当しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
退職給付債務の期首残高	876,628		897,777	
勤務費用	66,335		66,208	
利息費用	3,506		3,591	
数理計算上の差異の発生額	3,379		3,363	
退職給付の支払額	52,072		80,338	
退職給付債務の期末残高	897,777		890,602	

(千円)

## (2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度		当事業年度	
	(平成29年3月31日)		(平成30年3月31日)	
非積立型制度の退職給付債務	897,777		890,602	
未積立退職給付債務	897,777		890,602	
未認識数理計算上の差異	16,874		806	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	880,902		889,796	
退職給付引当金	880,902		889,796	
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	880,902		889,796	

(千円)

## (3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
勤務費用	66,335		66,208	
利息費用	3,506		3,591	
数理計算上の差異の費用処理額	8,531		19,432	
確定給付制度に係る退職給付費用	78,374		89,231	

(千円)

## (4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
割引率		0.4%		0.4%

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度32,489千円、当事業年度32,431千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日現在)	当事業年度 (平成30年3月31日現在)
(単位：千円)		
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	66,439	69,347
品質保証引当金	20,730	20,134
その他	45,745	36,660
	132,914	126,141
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金	269,861	272,456
貸倒引当金	30,620	30,620
その他	21,761	21,469
	322,242	324,545
繰延税金資産小計	455,156	450,686
評価性引当額(流動)	14,835	15,414
評価性引当額(固定)	52,273	51,844
繰延税金資産合計	388,048	383,428
繰延税金負債(流動)		
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	328,455	397,984
繰延税金負債合計	328,455	397,984
繰延税金資産の純額	59,593	14,555

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9 %	30.9 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7	0.8
住民税均等割等	2.8	3.0
評価性引当額の増減	1.6	0.0
法人税等の特別控除	2.1	2.5
その他	0.5	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.1 %	31.7 %

## (企業結合等関係)

該当事項はありません。

## (賃貸等不動産関係)

当社は、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビル等を有しております。なお、オフィスビルの一部については、当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)	
賃貸等不動産	貸借対照表計上額	期首残高	348,161	347,534	
		期中増減額	627	618	
		期末残高	347,534	346,915	
	期末時価		277,000	277,000	
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	貸借対照表計上額	期首残高	1,171,892	1,160,175	
		期中増減額	11,717	6,421	
		期末残高	1,160,175	1,153,753	
	期末時価		1,400,000	1,400,000	

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前事業年度の減少は減価償却費12,344千円であります。  
当事業年度の増加は不動産の消化設備投資4,441千円、減少は減価償却費11,480千円であります。
3. 不動産の期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき社外の不動産鑑定士によって算定された金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
賃貸等不動産	賃貸収益	25,853	25,853
	賃貸費用	19,097	7,231
	差額	6,755	18,621
	その他(売却損益等)	13,365	
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	賃貸収益	144,925	138,315
	賃貸費用	63,844	59,685
	差額	81,081	78,629
	その他(売却損益等)		

- (注) 1. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益及び賃貸費用については、計上されておりません。  
2. 賃貸等不動産の「その他」欄の金額は受取保険金であり、営業外収益の雑収入に計上されております。

(持分法損益等)

#### 1. 関連会社に関する事項

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	12,693千円	12,693千円
持分法を適用した場合の投資の金額	393,491千円	411,264千円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	9,181千円	19,725千円

#### 2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有しておりません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、社内業績管理単位である製品別の事業部門を基礎とし、経済的特徴・製品の内容等が類似しているセグメントを集約した「包装機械」及び「生産機械」の2つを報告セグメントとしております。

「包装機械」は、各種上包機・製袋充填機・箱詰機・各種ラインシステム・各種圧縮梱包機・たばこ関連機械等の製造販売をしております。「生産機械」は、各種生産ライン・組立機械・各種検査装置等の製造販売をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	包装機械	生産機械	合計	調整額 (注)1・2	財務諸表計上額 (注)3
売上高					
外部顧客への売上高	5,133,939	2,433,583	7,567,523	-	7,567,523
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	5,133,939	2,433,583	7,567,523	-	7,567,523
セグメント利益	267,483	447,539	715,023	507,189	207,833
その他の項目					
減価償却費	49,399	30,534	79,934	24,700	104,634

(注) 1. セグメント利益の調整額 507,189千円は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない総務部・CS部等管理部門の人件費・経費等であります。

2. 減価償却費の調整額24,700千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

3. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 資産については、事業セグメントに配分しておりません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	包装機械	生産機械	合計	調整額 (注)1・2	財務諸表計上額 (注)3
売上高					
外部顧客への売上高	5,419,056	2,181,560	7,600,617	-	7,600,617
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	5,419,056	2,181,560	7,600,617	-	7,600,617
セグメント利益	436,209	282,676	718,886	498,116	220,770
その他の項目					
減価償却費	52,080	26,247	78,328	24,599	102,928

(注) 1. セグメント利益の調整額 498,116千円は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない総務部・CS部等管理部門の人件費・経費等であります。

2. 減価償却費の調整額24,599千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

3. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 資産については、事業セグメントに配分しておりません。

## 【関連情報】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米・ヨーロッパ	東南アジア	その他	合計
4,567,906	2,360,383	632,515	6,718	7,567,523

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
JOHNSON & JOHNSON VISION	2,200,268	生産機械

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米・ヨーロッパ	東南アジア	その他	合計
5,250,077	1,902,159	439,339	9,040	7,600,617

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
JOHNSON & JOHNSON VISION	1,833,981	生産機械

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連 会社	東京施設工業 株	千葉県 富里市	50,000 千円	機械製造業	(所有) 直接26.9	包装機械製 造の外注等 役員の兼任	包装機械製 造の外注等	438,235	支払手形 買掛金	43,212 -
							貸貸収入	25,853	預り金	533
関連 会社	PT TAM PACKAGING ASIA	インドネ シア ジャカル タ	1,000 千US\$	包装機械 製造	(所有) 直接49.0	包装機械の 製造等 役員の兼任	資金貸付 受取利息	- 1,499	関係会社 長期貸付金 未収金	100,000 582

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記取引については、市場価格を参考に決定しております。

3. PT TAM PACKAGING ASIA への貸付金に対し、100,000千円の貸倒引当金を設定しております。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連 会社	東京施設工業 株	千葉県 富里市	50,000 千円	機械製造業	(所有) 直接26.9	包装機械製 造の外注等 役員の兼任	包装機械製 造の外注等	435,804	買掛金	-
							貸貸収入	25,853	預り金	533
関連 会社	PT TAM PACKAGING ASIA	インドネ シア ジャカル タ	1,000 千US\$	包装機械 製造	(所有) 直接49.0	包装機械の 製造等 役員の兼任	資金貸付 受取利息	- 1,499	関係会社 長期貸付金 未収金	100,000 620

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記取引については、市場価格を参考に決定しております。

3. PT TAM PACKAGING ASIA への貸付金に対し、100,000千円の貸倒引当金を設定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

該当事項はありません。

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は東京施設工業株式会社であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
流動資産合計	1,381,783	1,618,949
固定資産合計	552,307	636,221
流動負債合計	168,990	425,068
固定負債合計	132,521	126,428
純資産合計	1,632,578	1,703,673
売上高	1,250,499	1,477,588
税引前当期純利益金額	54,822	132,823
当期純利益金額	35,657	78,822

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	2,625.58円	2,863.25円
1株当たり当期純利益金額	185.42円	167.97円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	-円	-円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。  
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益(千円)	266,921	241,732
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	266,921	241,732
普通株式の期中平均株式数(株)	1,439,522	1,439,154

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成29年3月31日)	当事業年度末 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,779,043	4,120,155
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,779,043	4,120,155
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	1,439,320	1,438,980

## (重要な後発事象)

## 株式報酬制度の導入

当社は、平成30年5月11日開催の取締役会において、新たに株式報酬制度「株式給付信託(BBT (= Board Benefit Trust))」(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議し、本制度に関する議案を平成30年6月27日開催の第69回定時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)に付議し、本株主総会において承認されました。

## 1. 導入の背景及び目的

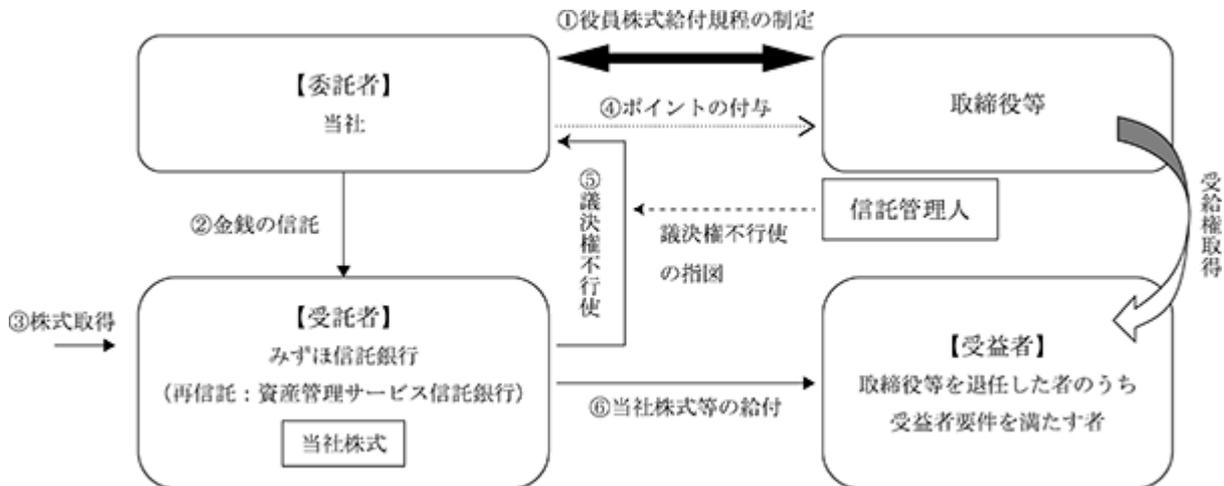
当社取締役会は、取締役(社外取締役を除きます。)及び執行役員(以下、総じて「取締役等」といいます。)の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としたものであります。

## 2. 本制度の概要

### (1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

#### < 本制度の仕組み >



当社は、本制度につき承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。  
 当社は、本制度につき承認を受けた範囲内で金銭を信託します。  
 本信託は、で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。  
 当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役等にポイントを付与します。  
 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。  
 本信託は、取締役等を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

### (2) 本制度の対象者

取締役（社外取締役を除きます。）及び執行役員

### (3) 信託期間

平成30年8月（予定）から本信託が終了するまで（なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。）

(4) 信託金額

本株主総会で、本制度の導入をご承認いただくことを条件として、当社は、平成31年3月末日で終了する事業年度から平成35年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度（以下、当該5事業年度の期間を「当初対象期間」といい、当初対象期間及び当初対象期間の経過後に開始する5事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）及びその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、取締役等への当社株式の給付を行うため、本信託による当社株式の取得の原資として、以下の金銭を本信託に拠出いたします。

まず、当社は、上記(3)の信託期間の開始時に、当初対象期間に対応する必要資金として、6,700万円（うち、取締役分として4,500万円）を上限とした資金を本信託に拠出いたします。

また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は、原則として対象期間ごとに、6,700万円（うち、取締役分として4,500万円）を上限として本信託に追加拠出することとします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、信託財産内に残存する当社株式（直前までの各対象期間に関して取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役等に対する給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等の金額（当社株式については、直前の対象期間の末日における帳簿価格とします。）と追加拠出される金銭の合計額は、6,700万円（うち、取締役分として4,500万円）を上限とします。

なお、当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

(5) 当社株式の取得方法及び取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記(4)により拠出された資金を原資として、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施することとし、新株発行は行いません。

なお、当初対象期間につきましては、本信託設定後遅滞なく、39,000株を上限として取得するものとします。

本信託による当社株式の取得につき、その詳細は、適時適切に開示いたします。

(6) 取締役等に給付される当社株式の数の算定方法

取締役等には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位により定まる数のポイントが付与されます。

なお、取締役等に付与されるポイントは、下記(7)の当社株式の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます（ただし、本株主総会における株主の皆様による承認決議の後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。）。

下記(7)の当社株式の給付に当たり基準となる取締役等のポイント数は、原則として、退任時まで当該取締役等に付与されたポイント数とします（以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」といいます。）。

(7) 当社株式の給付

取締役等が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該取締役等は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記(6)に記載のところに従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けます。

(8) 議決権行使

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

## ( 9 ) 配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金等は、役員株式給付規程の定めに従って、その時点で在任する取締役等に対して、各々が保有するポイント数に応じて、按分して給付されることになります。

## ( 10 ) 信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記( 9 )により取締役等に給付される金銭を除いた残額が当社に給付されます。

## ( 本信託の概要 )

名称	: 株式給付信託 ( B B T )
委託者	: 当社
受託者	: みずほ信託銀行株式会社 ( 再信託受託者: 資産管理サービス信託銀行株式会社 )
受益者	: 取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
信託管理人	: 当社と利害関係のない第三者を選定する予定
信託の種類	: 金銭信託以外の金銭の信託 ( 他益信託 )
本信託契約の締結日	: 平成30年 8 月 ( 予定 )
金銭を信託する日	: 平成30年 8 月 ( 予定 )
信託の期間	: 平成30年 8 月 ( 予定 ) から信託が終了するまで ( 特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。 )

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,747,369	26,592	18,243	1,755,717	1,416,247	29,821	339,470
構築物	228,834			228,834	214,279	1,220	14,555
機械及び装置	1,888,896	8,649	880	1,896,665	1,789,723	22,227	106,941
車輛運搬具	10,255		1,650	8,605	8,605	138	0
工具、器具及び備品	269,029	10,390	20,470	258,950	246,687	5,333	12,262
リース資産	250,582	19,386	49,157	220,811	89,773	35,753	131,037
土地	1,512,578			1,512,578			1,512,578
有形固定資産計	5,907,546	65,017	90,401	5,882,163	3,765,317	94,495	2,116,846
無形固定資産							
借地権	17,320			17,320			17,320
ソフトウェア	338,873			338,873	329,277	19,142	9,596
リース資産	16,728			16,728	9,457	3,345	7,270
電話加入権	107			107			107
無形固定資産計	373,029			373,029	338,735	22,487	34,294
長期前払費用	29,565	2,665	15,995	16,235	4,234	4,086	12,001

(注) 1. 当期増加額のうち主要なものは、次のとおりであります。

建物	空調機の更新	10,529千円
リース資産	温風暖房機	8,190千円

2. 当期減少額のうち主要なものは、次のとおりであります。

リース資産	サーバー	22,170千円
-------	------	----------

## 【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第5回無担保社債	平成27年 3月27日	300,000	300,000	1.18	無担保社債	平成32年 3月27日
合計		300,000	300,000			

(注) 貸借対照表日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
	300,000			

## 【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	165,200	213,500	0.83	
1年以内に返済予定のリース債務	131,872	103,520		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	552,900	566,800	0.82	平成31.4.1~ 平成34.12.30
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	115,404	93,395		平成31.4.23~ 平成42.12.23
その他有利子負債				
合計	965,377	977,216		

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年間における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	337,500	166,100	45,000	18,200
リース債務	32,169	19,869	11,865	9,089

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	148,924	50,439		48,924	150,439
賞与引当金	215,292	226,476	215,292		226,476
品質保証引当金	67,173	65,754	57,920	9,252	65,754
環境対策引当金	14,273				14,273

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。  
2. 品質保証引当金の「当期減少額(その他)」欄は、洗替によるものであります。

## 【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 流動資産

## ア 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	774
預金	
当座預金(みずほ銀行他)	1,782,235
普通預金(みずほ銀行他)	53,443
定期預金(みずほ銀行他)	155,000
別段預金(みずほ信託銀行)	94
小計	1,990,773
計	1,991,547

## イ 受取手形

## a 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)資生堂	43,092
(有)なかや食材	14,256
(株)バスクリン	12,490
(株)福井亀之助商店	12,419
エスピーガーリック食品(株)	5,130
その他	16,968
計	104,356

## b 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成30年4月	60,919
” 5月	23,053
” 6月	18,549
” 7月	242
” 8月	478
” 9月	1,112
計	104,356

## ウ 電子記録債権

## a 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
森永製菓(株)	74,025
ハウス食品(株)	73,893
日本精工(株)	40,520
井上軸受工業(株)	27,000
日本車輛製造(株)	17,245
その他	32,362
計	265,046

## b 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成30年4月	33,041
” 5月	121,940
” 6月	6,706
” 7月	101,474
” 8月	1,883
計	265,046

## エ 売掛金

## a 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
JOHNSON & JOHNSON VISION	249,493
日本車輛製造(株)	121,059
日清エンジニアリング(株)	103,410
日本フィルター工業(株)	103,289
LIWAYWAY MKGT. CORP.	94,761
その他	980,476
計	1,652,488

## b 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
1,364,701	8,033,172	7,745,385	1,652,488	82.4	68.5

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

## 才 商品及び製品

区分	金額(千円)
商品	
包装機械	17,892
生産機械	
小計	17,892
製品	
包装機械	356,619
生産機械	18,308
小計	374,927
計	392,820

## カ 仕掛品

品名	金額(千円)
工場仕掛品	1,344,272
設計開発部仕掛品	29,345
古紙・廃棄物処理機械仕掛品	2,694
計	1,376,311

## キ 原材料及び貯蔵品

品名	金額(千円)
鋳物	
鋼材	6,584
電気部品他	2,051
計	8,636

## 固定資産

## ア 投資有価証券

区分	金額(千円)
株式	
寿スピリッツ(株)	336,000
日本たばこ産業(株)	233,016
(株)みずほフィナンシャルグループ	218,376
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	182,377
久光製薬(株)	139,417
その他	753,997
計	1,863,185

## イ 保険積立金

区分	金額(千円)
明治安田生命保険(相)	589,120
日本生命保険(相)	100,531
計	689,651

## 流動負債

## ア 支払手形

## a 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)カントー	95,869
聖和エンジニアリング(株)	36,079
(株)小宮製作所	24,131
(株)三都精工	22,704
ジャパンマシナリー(株)	21,470
その他	159,511
計	359,768

## b 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成30年4月	74,016
"  5月	79,201
"  6月	102,342
"  7月	104,209
計	359,768

## イ 買掛金

相手先	金額(千円)
アクリーティブ(株)	1,478,429
ロックウェルオートメーションジャパン(株)	25,831
ムシューエンジニアリング(株)	24,796
(株)徳永製作所	14,902
聖和エンジニアリング(株)	10,876
その他	152,823
計	1,707,659

## ウ 前受金

相手先	金額(千円)
JOHNSON & JOHNSON VISION	1,616,730
その他	127,332
計	1,744,062

## 固定負債

## ア 社債

内訳は、「第5 経理の状況」「2 財務諸表等」「(1) 財務諸表」「 附属明細表」の「社債明細表」に記載しております。

## イ 長期借入金

区分	金額(千円)
(株)商工組合中央金庫	255,900
(株)三菱東京UFJ銀行	200,000
(株)三井住友銀行	100,000
明治安田生命保険(相)	80,000
(株)千葉銀行	70,000
日本生命保険(相)	50,000
(株)高知銀行	24,400
計	780,300

(注) 1年以内に返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

## ウ 退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	890,602
未認識数理計算上の差異	806
計	889,796

## (3) 【その他】

## 当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	1,102,191	2,932,404	4,985,802	7,600,617
税引前四半期(当期)純利益金額又は税引前四半期純損失金額( ) (千円)	31,866	130,590	266,732	353,838
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額( ) (千円)	24,732	86,744	180,106	241,732
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( ) (円)	17.18	60.27	125.14	167.97

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( ) (円)	17.18	77.46	64.88	42.83

(注) 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、やむを得ない事由により電子公告に よることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する。
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第68期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) 平成29年6月28日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第68期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) 平成29年6月28日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第69期第1四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日) 平成29年8月4日関東財務局長に提出。

第69期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日) 平成29年11月2日関東財務局長に提出。

第69期第3四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日) 平成30年2月2日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく  
臨時報告書

平成29年6月29日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月27日

株式会社 東京自働機械製作所  
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉田 光一郎

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐山 正則

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京自働機械製作所の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京自働機械製作所の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東京自働機械製作所の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社東京自働機械製作所が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。